LINE公式アカウント「浜田市 地域政策部」運用方針

1　アカウント名

　　浜田市 地域政策部

　　【<https://line.me/R/ti/p/%40211kzram>】

2　発信目的

　　国内において多くの利用者数を有するソーシャルネットワークサービスであるLINEを活用し、浜田市に関連するイベント情報及び定住情報等を発信することで、浜田市への移住・定住を促進することを目的とします。

3　発信内容

　　浜田市に関連するイベント情報及び定住情報等

4　発信対象者

　　浜田市に関連するイベント情報及び定住情報等の受信を望む者

5　運用管理者

　　政策企画課長

6　運用者

　　政策企画課職員

7　利用方法

　(1) 利用者は、次条に掲げる留意事項において禁止されているものを除き、運用管理者が認めた範囲内において当アカウントを閲覧し、又は、投稿することができます。

　(2) 運用者は、原則として投稿された内容には回答しません。

　(3) 運用者は、原則として平日の午前8時30分～午後5時15分に発信等を行います。ただし、それ以外の時間にも必要に応じて発信等を行う場合があります。

8　留意事項

　　運用管理者は、次に掲げる内容のコメントを発見した場合、利用者に予告することなく削除します。

ア．法令等に違反する内容又は違反する恐れがあるもの

イ．特定の個人又は団体を誹謗中傷するもの

ウ．政治活動及び宗教活動を目的とするもの

エ．浜田市又は第三者の有する著作権、商標権、肖像権等の知的所有権を侵害するもの

オ．広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの

カ．人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの

キ．公の秩序又は善良の風俗に反するもの

ク．虚偽、事実と異なる内容、単なる噂及び噂を助長させるもの

ケ．本人の承諾なく個人情報を特定し、開示し、若しくは漏洩する等の個人のプライバシーを侵害するもの

コ．有害なプログラムと認められるもの

サ．わいせつな表現などを含むもの

シ．他人に不利益を与えると認められるもの

ス．LINE利用規約に反するもの

セ．その他運用管理者が不適切と判断したもの

9　知的財産権

(1) 当アカウントに掲載している個々の情報（テキスト及び画像等）に関する知的財産権は、浜田市又は原著作者に帰属します。

(2) 当該掲載情報は、私的使用のための複製、引用等の著作権上認められた場合を除き、無断で複製又は転用することはできません。ただし、LINE ページ上でタイムライン等のシェア機能を使用することは可能です。

10 免責事項

(1) 浜田市は、当アカウントに掲載した情報の正確性、完全性、有用性等を保証するものではありません。

(2) 浜田市は、利用者が当アカウントの掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。

(3) 浜田市は、利用者間又は利用者と第三者の間のトラブルにより、利用者又は第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

(4) 浜田市は、当アカウントに関連する事項に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

(5) 浜田市は、運用方針の変更、運用方法の見直し又は運用の中止を、利用者に予告することなく行うことができます。

11 個人情報

　　浜田市がサービスを通じて提供を受けた個人情報については、浜田市個人情報保護条例（平成17年10月１日条例第21号）に基づき適切に取り扱います。

12 問合せ先

　　浜田市政策企画課

TEL ：0855-25-9200（直通）

　　Mail：seisaku@city.hamada.lg.jp